

## 〈施策2〉 確かな学力の向上

生活や仕事をしていく上で基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上を進めるなど、幼児期から各学校段階における教育に取り組みます。

### 【取組項目】

- ▶ 児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。…………… P13
- ▶ 医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。…………… P14
- ▶ 学習サポート の仕組みづくりを推進します。…………… P15
- ▶ 小学校・中学校・高等学校などを通した「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。…………… P16
- ▶ 基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。…………… P18
- 事業紹介…………… P19
- 総括的評価…………… P21

【取組項目】

▶ 児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。

■ 取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 学習状況調査（学校教育課） →事業紹介(P.19)

概要	本県の児童生徒の学力向上に資するよう学習指導の改善を図り、学力の維持向上に取り組むため、県内小・中学校の児童生徒を対象に学習状況調査を実施する。		
計画	・県内全小学校5年生(340校)参加 ・県内全中学校2年生(167校)参加 ・実施報告書の作成・配布 → 800部(県内全小・中学校等に配布)	実績	・同左

(2) 学力向上実践研究推進事業(学校教育課)

概要	本県児童生徒の「確かな学力」を育成するため、国や県の学習状況調査の結果等において課題とされた内容を踏まえた実践的研究を行い、成果を普及する。		
計画	・指定校→ 4校 小学校2校、中学校1校、高校1校	実績	・同左(平川市立金田小学校・猿賀小学校・尾上中学校、田子高校)

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 学習状況調査では、平成15年度から、本県の公立小学校の5年生と中学校の2年生を対象に、小学校は「国語」「社会」「算数」「理科」の4教科、中学校は「国語」「社会」「数学」「理科」「英語」の5教科において調査を行い、学習内容の定着状況を把握している。  
 調査の実施により明らかになった学習指導上の課題に対して、日常の学習にすぐ使える指導例を「学習状況調査実施報告書」にまとめ、県内の小・中学校に配布している。平成22年度の調査では、小学校の正答率は66.0%、中学校の正答率は58.5%であり、期待される正答率に近いことから、本県の児童生徒は、基礎的・基本的な知識及び技能の定着についてはおおむね良好な状況にあるとらえている。
- ◆ 学力向上実践研究推進事業では、平成20年度から22年度までの3か年事業として、文部科学省との連携・協力のもと、各推進校、平川市教育委員会、中南教育事務所とともに、地域の実情や課題に即した学力向上のための実践研究を行い、本県児童生徒の確かな学力の育成を目的に取り組んだ。  
 平成22年度は、家庭学習の習慣化、学習意欲の向上をめざして、児童・保護者に家庭学習の手引きを配布した結果、「家庭での学習の時間が増えた」などの声がアンケート結果から報告されている。  
 また、本事業で作成した「確かな学力の育成のための学力向上実践研究推進事業報告書」を県内小・中・高等学校へ配付し、学力向上の取組に活用している。

<課題等>

- ◆ 本県の児童生徒の学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着については、おおむね良好な状況にあるのに対して、思考力・判断力・表現力に課題が見られることから、引き続き学習指導の改善のための支援を行うとともに、学習意欲などの主体的に学習に取り組む姿勢の育成を図っていく必要がある。
- ◆ 今後も地域の実情や課題に即した学力向上の取組を進める必要があるため、引き続き、各推進校が、指導体制の工夫、学習成果の評価の工夫、家庭学習の習慣化等の課題を解決しながら、継続していく計画である。

【取組項目】

▶ 医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 進学力パワーアップ推進事業（学校教育課）

概要	大学進学率の更なる向上を図るため、高校生の学力向上と教員の指導力向上等を図るためのセミナー、ワークショップ及び各学校における特色ある取組を実施する。		
計画	・指定校→ 10校 ・セミナー(ワークショップ含む。)開催回数→ 年1回	実績	・指定校→ 9校 ・セミナー参加者→ 219人(生徒155人、教員64人) ・大学・短大進学率 H21:42.7%→H22:41.9%

(2) 医師を志す高校生のためのメディカル・サポート推進事業（学校教育課）

概要	医学部医学科への入学者の増加を図るため、県内3つの拠点校が中心となり、医学科進学を目指す高校生の実力養成と教員の指導力向上等を図るための学習プログラムを実施する。		
計画	・拠点校→3校(青森高校、弘前高校、八戸高校) ・セミナー(ワークショップ含む。)開催回数→ 各拠点校年3回	実績	・同左 ・セミナー参加者(延べ)→2,375人 (生徒2,218人、教員157人) ・平成21年3月合格者 82人 平成22年3月合格者 76人 平成23年3月合格者 81人

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 進学力パワーアップ推進事業では、平成20年度から、高校3年生の学力向上と教員の教科指導力向上のため、4泊5日の学習セミナー及び教員向けワークショップに取り組んでいる。この結果、生徒の学習意欲が向上し、苦手分野が克服されるとともに、教員の実践的指導力が向上した。また、各学校における特色ある取組として、保護者対象の進路講演会の開催など、進学力向上に向けた取組の支援により、生徒及び保護者の進学に対する意識が高められた。
- ◆ 医師を志す高校生のためのメディカル・サポート推進事業では、本県の医師不足を解消するため、平成22年度・23年度の2か年事業として、青森高校、弘前高校及び八戸高校を拠点校とし、近隣の高校にも参加を促して、予備校講師による学習セミナーと教員向けワークショップを開催し、医学部合格に必要な実力の養成に取り組んでいる。

平成22年度は、生徒が延べ2,218名、教員が157名参加したほか、健康福祉部との連携による医療施設見学会・医学部ガイダンスや弘前大学医学部との連携による外科手術セミナーへの生徒の参加により、医師への志が育成された。本事業のセミナーで学校を超えて生徒が切磋琢磨することにより、平成23年3月の医学部合格者数は、浪人生を含め81名と過去2番目の実績となった。

<課題等>

- ◆ 大学・短大等への進学率は年々上がっていたが、経済的な状況の厳しさの影響もあって、平成23年3月卒業生は16年ぶりに前年度より下回った。また、全国の進学率と比較すると12.5ポイント低いことから、進学率向上の取組をこれまで以上に進める必要がある。
- ◆ 医学部合格者数は、近年、70～80人台で推移しているが、弘前大学医学部のAO入試の対象地域の拡大や東北各県の医学部対策事業の立ち上げなど、医学部志望者を取り巻く環境が、これまで以上に厳しくなることから、今後も、生徒の実力養成及び教員の指導力向上に取り組んでいく必要がある。

**【取組項目】**

**▶学習サポートの仕組みづくりを推進します。**

■ **取組項目の点検**（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) **語学指導を行う外国青年招致事業【再掲】**（学校教育課）

概要	生徒の英語力の向上を図るとともに、併せて英語担当教員の指導力の向上を図るため、語学指導を行う外国青年を招致する。		
計画	・配置人員→34人	実績	・同左

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）

＜成果＞

- ◆ 語学指導を行う外国青年招致事業では、昭和62年度から、児童生徒の他地域や異文化を理解する広い視野を養うため、海外との交流事業等の国際理解教育を行うとともに、中学校や高等学校での英語の指導、教材の作成など、本県における英語教育の充実のため、語学指導等を行う外国青年を招致した結果、地域レベルでの国際化が進むとともに、教員の指導力と生徒の語学学習への意欲向上につながっている。

＜課題等＞

- ◆ 新しい小学校学習指導要領に外国語活動が位置付けられたことを踏まえ、引き続き、改訂の趣旨や内容を周知徹底することにより、新学習指導要領の円滑な実施につなげていくとともに、担当教員の指導力を向上させるため、国際理解教育及び外国語（英語）教育に係る各研修について、受講者の拡大と研修内容の充実を図る必要がある。
- ◆ 平成25年度から学年進行により適用される新しい高等学校学習指導要領では、「授業は英語で行うことを基本とする」ことから、ネイティブ・スピーカーの活用など、教員の指導体制の充実を図るとともに、外国青年の効果的な活用が必要である。

**一口メモ**

**新学習指導要領が目指す「英語教育」とは？**

高校英語については、「情報や考えなどを的確に理解したり、適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う」ことを目標に掲げており、「読む」、「聞く」、「話す」、「書く」の4つの技能を統合して、コミュニケーションの中で内容的にまとまりのある発信ができるよう、授業科目の編成を大幅に改訂しています。

また、生徒が英語に触れる機会を充実し、授業を実際のコミュニケーションの場とするために、各科目の授業は英語で行うことを基本とすることとしています。

【取組項目】

▶ 小学校・中学校・高等学校などを通した「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 中学生の専門高校体験入学（学校教育課）

概要	専門高等学校を志望する中学生に体験入学の機会を与え、進路指導の充実に資する。		
計画	・対象高校→ 18校	実績	・青森商業高校など18校 (参加中学生 6,694人)

(2) 学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業（学校教育課） →事業紹介(P.20)

概要	小・中・高等学校における連携教育を推進するため、家庭と連携した一貫性のある児童生徒の学習習慣の形成や連続性と発展性のある学習指導などについての実践研究を行い、成果を普及する。		
計画	・研究指定地域 5中学校区 小学校:9校、中学校:5校、高校:5校	実績	・研究指定地域→5中学校区(青森市立筒井中学校区、八戸市立三条中学校区、五所川原市立五所川原第三中学校区、むつ市立むつ中学校区、三戸町立杉沢中学校区)

《具体例》

青森市立筒井中学校区	青森高校の生徒による中学校生活の心構えを語る新入生説明会を開催し、新1年生に対して、進路意識の醸成を図ったほか、教員志望の高校生による「出前学習会」を実施し、小・中学生への学習支援を行った。
八戸市立三条中学校区	オリンピックのメダリストを招き、体験学習や教育講演会を開催し、地域が一体となった教育環境の充実を図ったほか、小学生と高校生との部活動交流により、主体的・意欲的に学ぶ児童生徒の育成に取り組んだ。

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 中学生の専門高校体験入学は、中学生が、県内専門高等学校等で実験・実習の体験や施設・設備等の見学を行うことにより、専門学科のある高校について理解を深め、生徒の進路選択の参考とするため実施している。参加した生徒や保護者、中学校の教員からは、「普通高校と専門高校のカリキュラムの違いや各学科の特徴を理解することができ、進路選択の幅を広げることができた」などの感想があった。

- ◆ 学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業では、平成21年度・22年度の2か年事業として、小・中・高等学校における連携教育を推進するため、家庭と連携した一貫性のある児童生徒の学習習慣の形成や連続性と発展性のある学習指導などの実践研究に取り組んだ。

平成21年度は、研究指定地域(5中学校区)において、小・中・高等学校が連携して、授業研究や交流活動に取り組んだ結果、各校種の抱えている教育諸課題が共有できた。具体的な取組としては、各校種の教員による乗り入れ授業や交流活動の実施のほか、中学生が小学生に、高校生が小・中学生に学習の支援や部活動の指導を行った。

平成22年度は、1年目に引き続き、授業研究会、乗り入れ授業、夏季学習会、合同演奏会、進路講話、スクールファーム、部活動の指導等に取り組んだ。

各学校からは「小・中学校の児童生徒の進路意識が向上した」、「学習の支援や部活動の指導を体験した中学生、高校生の自己有用感が高まった」、「児童生徒の学習意欲が向上した」などの効果が報告されたほか、児童生徒や保護者からは「上の校種に進学する際の不安感や戸惑いなどが軽減された」などの声がアンケート結果から報告されている。2年間の取組の成果の普及と啓発に向けて、これら研究指定地域における実践研

## 〈施策2〉 確かな学力の向上

究の成果を「学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業実践研究報告書」として取りまとめ、平成23年3月に県内の各小・中・高等学校へ配布し、各地域の連携教育の推進に活用している。

### 〈課題等〉

- ◆ 専門高等学校に関する保護者及び中学校教員の理解を深めさせるため、引き続き、中学生の専門高校体験入学に取り組む必要がある。
- ◆ 子どもたちの確かな学力の向上を図る上で、今後も小・中・高等学校の12年間を見通した系統性と連続性のある学習指導や生徒指導を進める必要があるため、引き続き、学習習慣の形成に取り組む内容の精選を行い、継続していく計画である。また、本事業で作成した「学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業実践研究報告書」を活用しながら、各地域で小・中・高等学校の連携をより一層推進していく。

【取組項目】

▶ 基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。

■ 取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 幼・小連携教育実践研究事業(学校教育課)

概要	幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、スタートカリキュラムと接続カリキュラムの作成及び幼・小合同研修会を開催し、幼・小連携教育の重要性の啓発を図る。		
計画	・実践研究協力校 幼稚園:2園、小学校:1校 ・幼・小合同研修会の開催→ 1回	実績	・同左(青森中央短期大学附属第二幼稚園、青森西幼稚園、青森市立三内西小学校) ・同左(参加者 90人)

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

◆ 幼・小連携教育実践研究事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、幼児期から児童期への発達の連続性を確保し、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園と小学校との連携を見据えた教育課程の編成や指導の在り方についての実践的な研究に取り組んでいる。

平成22年度は、実践研究協力校(1校2園)において、スタートカリキュラム及び接続カリキュラムを作成し、実践活動に取り組んだ。また、幼稚園及び小学校の教員、保育士、幼児教育及び小学校教育に携わる行政関係者を対象に幼・小連携教育の重要性について中央講師による講演を行った。

講演参加者からは、スタートカリキュラム等の有効性について「単に小1プロブレムの解決に止まらず、学校生活への適応を進めるために重要であることが分かった」との感想があるなど、幼・小連携教育の重要性の啓発が図られた。

<課題等>

◆ 幼・小連携教育の重要性についての認識を更に深め、スタートカリキュラム及び接続カリキュラムの作成に取り組む小学校や幼稚園・保育所を増やしていくためには、実践の参考となる資料を作成・配布する必要があることから、平成23年度は、実践研究の中でスタートカリキュラム及び接続カリキュラムの改善を図りながら、資料の作成に取り組んでいく。

また、基本的な生活習慣の習得など、小学校就学前からの教育基盤づくりのためには、私立幼稚園教員及び保育士の資質向上と、幼稚園・保育所・小学校の連携を推進していく必要がある。

## 事業紹介③ 学習状況調査(学校教育課)

# 学習状況調査

### ◆目的

県内公立小・中学校の児童生徒を対象に、全県的な規模で学習状況の調査を行い、学習指導要領における各教科の目標や内容の定着状況を把握し、学習指導上の課題を明らかにするとともに、各学校が指導の改善に活用することができるよう、県全体の調査結果と学習指導の改善の方向性を示した資料を作成し、本県児童生徒の学力向上に資する。

### ◆事業概要

(1) 平成22年8月25日(木)に実施。

対象：小学校第5学年及び中学校第2学年

教科：小学校→「国語」、「社会」、「算数」、「理科」の4教科

中学校→「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「英語」の5教科

調査実施学校数及び児童生徒数：小学校 340校 12,564人

中学校 167校 13,415人 ※昨年度実績

(2) 調査の結果分析を行い、各学校が自校の学習状況の把握と学習指導の改善に役立てることができるよう、実施報告書を作成し県内全小・中学校及び関係機関に配布する。

[実施報告書の内容]

ア 問題作成の基本的な視点を観点別に示す。

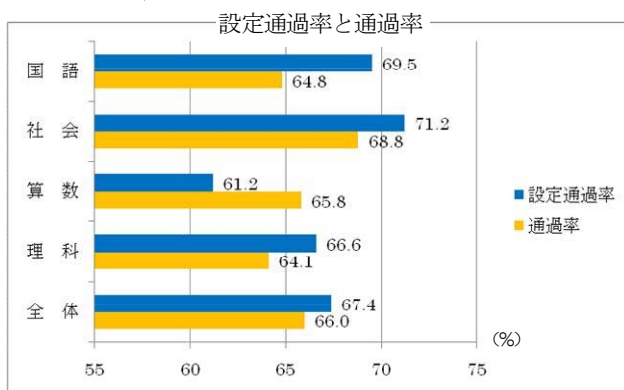
イ 調査結果の概要を示す。

ウ 設定通過率より通過率の低かった問題の誤答傾向について示す。

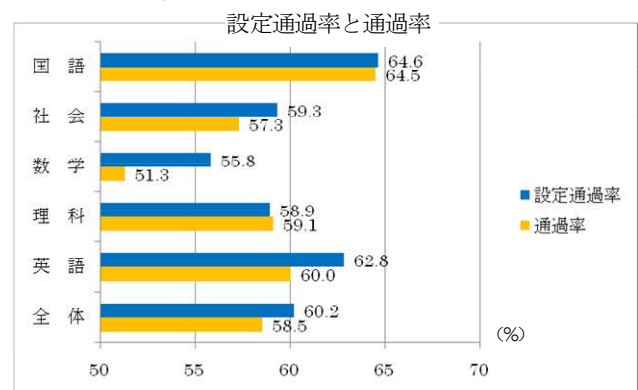
エ 結果分析に伴う指導上の改善点(指導例)について示す。

### ◆事業の成果等

#### ☆小学校第5学年



#### ☆中学校第2学年



学習状況調査の結果を踏まえ、県教育委員会の重点事業を実施し、その成果を普及してきた。

①平成17年度：「学力向上7つの方策」の刊行

②平成19年度：「学力向上拠点形成事業」の実施と報告書の刊行

③平成19年度：「学習サポート推進事業」の実施と報告書の刊行

④平成19・20年度：「授業力アップアドバイザー派遣事業」の実施

⑤平成20・21年度：「中・高生の言語力ブラッシュアップ推進事業」の実施

⑥平成21・22年度：「学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業」の実施

## 事業紹介④ 学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業(学校教育課)

### 学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業

#### 《目的》

学習習慣の形成及び12年間を見通した系統性・連続性のある学習指導や生徒指導の在り方等について、小・中・高等学校が連携して実践研究を行い、その成果の普及を図ることにより、本県児童生徒の確かな学力の向上と豊かな心の育成を目指す。

#### 《事業概要》

県内5地域で、小・中・高等学校における学習習慣の形成等のための有効な連携・交流の在り方について実践研究を行う。

地域実行委員会	小学校	中学校	高等学校	内 容
青森	筒井、筒井南、 浜田、幸畑	筒井	青森	合同授業、交流行事
五所川原	三輪	第三中	五所川原農林	公開授業、体験学習、体験入学 学習会
むつ	第一田名部	むつ	田名部	公開授業、地域ボランティア
八戸	三条、西園	三条	八戸西	公開授業、交流活動、体験授業
三戸	杉沢	杉沢	三戸	教材作成、小中合同行事

平成21・22年度の2年にわたり校種間における連携の在り方について、学習指導、生徒指導上の側面から実践研究した。

事業終了後も、自主的に、各地域実行委員会毎で取り組んでいける内容の精選を行い継続していく計画である。



五所川原三中生による三輪小での  
夏季学習会



青森高生による書道教室

## ○総括的評価

### 確かな学力の向上

- 本県児童生徒の学力は、基礎的・基本的な知識・技能と比較し、思考力・判断力・表現力に課題が見られる。子どもたちの学力向上のためには継続した取組が重要であり、引き続き、学習指導改善のための支援を行うとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上に向けた取組を推進する必要がある。
- 大学・短大等への進学率は年々上がっているが、全国の進学率と比べ低くなっており、また、本県の医師不足は喫緊の課題となっている。生徒の学力向上、教員の指導力向上等の進学率向上の取組をさらに推進するとともに、高校生の医師への志を育て、計画的・継続的に本県出身の医師の育成に向けた取組を進めていく必要がある。
- 子どもたちの学習習慣の形成や、連続性と発展性のある学習指導のためには、小・中・高等学校の連携を推進する必要がある。これまでに構築した小・中・高等学校連携の仕組みを教科や領域に特化し、カリキュラムの連携まで深めるなど、確かな学力の向上に資する取組を推進する必要がある。
- 基本的な生活習慣の習得など小学校就学前からの教育基盤づくりのためには、私立幼稚園教員及び保育士の資質向上と、幼稚園・保育所・小学校の連携を推進していく必要があるため、幼稚園教員と保育士及び小学校教員を対象とする合同研修会等の機会を充実させる必要がある。

#### <参考データ>

